

第1章 策定に当たって

第1節 計画策定の趣旨

本市は、旧気仙沼市と旧唐桑町の合併を経て、市政推進の基本方針として第1次気仙沼市総合計画を平成19年度に策定し、これまで各種施策を展開してきました。

この間、本吉町との合併もなし遂げるとともに、一方で、情報化・国際化、国内経済の推移など、社会経済情勢は大きく変化しています。

このような中で、本市のさらなる発展に向けては、時代のすう勢に的確に対応しながら、将来を見据え、まちづくりのための様々な取組を積極的かつ計画的に進める必要があります。

このため、社会情勢及び地域の課題を十分に把握した上で、目標を掲げ、その実現を図るため、第1次気仙沼市総合計画を改訂するものです。

本計画は、本市の今後の政策目標と柱を明らかにするとともに、施策展開の基本的方向性と今後の取組を示すものであり、各行政分野における個別計画を先導する計画となるものです。

併せて、市民にとってのわかりやすさの観点から、計画全体の体系化を図りながら、可能な限り各施策について、数値目標の設定を行うとともに、計画推進に向けた体制等についても明らかにします。

第2節 本市を取り巻く情勢と課題

1 人口減少と少子高齢化

全国的に少子高齢化が進行する中、本市においても生産年齢人口と年少人口が減少する一方で老年人口が増加しており、今後、その推移は一段と進むことが想定されます。

人口減少、特に少子高齢化は、地域の経済活動はじめ、労働力などの地域の活力、さらには、行財政基盤にも大きな影響を及ぼすことから、その対策が急務です。

2 地方分権の進展と自立した地域づくり

平成12年の地方分権一括法の施行、平成18年4月の地方分権改革推進法の施行、地方への権限移譲など、地方分権の枠組みづくりが国により進められてきました。

地域が地域のあり方をより自ら決定できるようになる中で、新たに作成する「行政改革推進プログラム」による市の行財政基盤の強化とともに、市民も、まちづくりの担い手としての自覚と責任を持ち、これまで以上に地域づくりに主体的に参加することが求められています。

3 産業の振興と雇用の創出

本市の経済は、基幹産業の水産業では、中心となる漁船漁業が急速に衰退し、魚市場をはじめ、流通・加工等関連業界の不安定さが増し、深刻な状態にあります。

このような中で、今後、漁船漁業の維持、漁港機能維持、製品のブランド強化と高付加価値化をさらに図ることが急務です。

また、第1次・第2次・第3次産業間の結び付きを強化し、「気仙沼」の知名度を生かしながら、地域資源の掘り起こしと情報発信に努め、「食」を生かした魅力あるまちづくりを進めるとともに、観光客の誘致による交流人口の増大を図ることが必要です。

若年層の流出は、若年労働力の不足や後継者不足等を招き、地域活力の低下の一因となっており、若者の定住促進も含め、企業誘致など雇用の場の確保に努めることがより求められています。

4 保健・医療・福祉体制の整備

少子高齢化社会においては、市民が安心して子どもを産み育てられる生活環境の形成、

高齢者や障害者を含めたすべての市民が健康で生きがいを持って暮らすことができるようになることが重要です。

このため、保健・医療・福祉の連携を強化し、高齢者をはじめ広い年代に対し効果的で総合的なサービスの展開を図るとともに、子どもの保育や教育環境の充実を図ることが必要です。

5 生涯学習と学校教育の充実

市民一人ひとりが、そのライフステージにおいて、自己実現を図り、生活の質を向上していくための生涯学習体制の充実が求められているとともに、学校教育においては、少子化の進む中で、将来に向けた教育環境の整備が求められています。

また、子どもたちへの家庭や地域の教育力向上を図ることも求められています。

6 生活環境の整備と循環型社会への転換

膨大なエネルギーや資源の消費による地球規模での環境悪化などの反省を踏まえ、市民生活をより快適なものとするため、自然を守り自然と共生することがますます重要となっています。

生活環境の整備・充実とともに市民・企業・行政が役割分担し、環境への負荷が少ない循環型社会の構築に取り組む必要があります。

7 危機管理体制の構築と社会資本の整備

本市は、これまでも津波等による大きな被害を幾度となく受けてきました。

今後、宮城県沖を震源とする大規模地震が高い確率で発生することも予測され、一層の防災対策が急務となっています。

日常における市民の防災意識の高揚や各種防災情報の提供をはじめ、被害を最小限にするため、消防・防災施設の整備、緊急時における速やかな情報伝達や避難誘導、迅速な復旧等のための体制整備を図る必要があります。

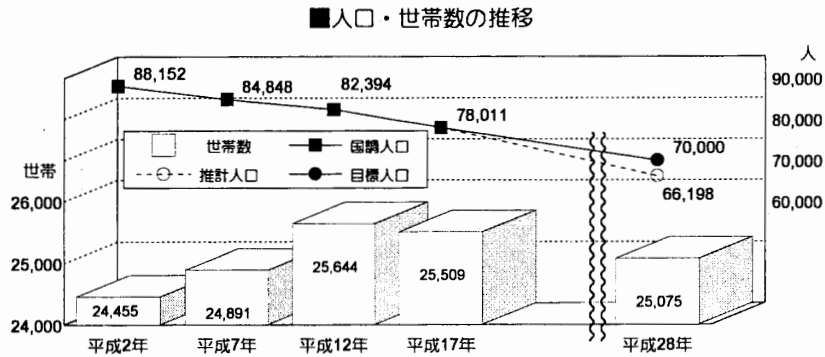
また、生活に密着した道路等の社会資本整備については、人や物の交流促進及び防災・救急の両面から着実な整備を図る必要があり、特に、三陸縦貫自動車道と大島架橋の整備・実現は長年の地域の願いであり、その促進を強く求めていきます。

第3節 人口の見通し

1 人口・世帯数

本市の国勢調査人口は、昭和55年をピークに減少傾向にあり、このままの傾向で推移すれば、平成28年には66,198人に、また、世帯数は25,075世帯になることが見込まれます。

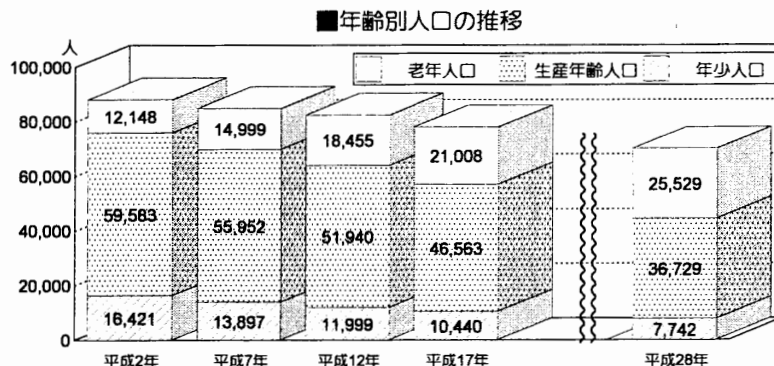
今後、本計画を基本に市勢の発展に向けた総合的なまちづくりに努め、産業振興による雇用機会の創出、教育・子育て関連の施策充実、都市圏からの移住促進、居住環境の整備等を着実に実施し効果を上げることにより、本計画の目標年次である平成28年においては、人口を70,000人、世帯数を26,000世帯と設定します。



2 年齢別人口

本市の人口を平成17年と28年を年齢別で比較すると、現在の傾向がそのまま推移すれば、年少人口10,440人が7,319人（△29.9%）、生産年齢人口46,563人が34,733人（△25.4%）と、それぞれ減少するのに対し、老年人口21,008人が24,146人（+14.9%）に増加すると見込まれます。

その上で、前述のように各種施策を実施することによって、平成28年の人口を70,000人と設定した場合、年齢別人口については、年少人口を7,742人、生産年齢人口を36,729人、老年人口を25,529人と設定します。



第4節 計画の構成と期間

1 計画の構成

本計画は、第1章「策定に当たって」、第2章「本市の目標と基本方針、施策の重点方向」、第3章「施策の基本方向と取組」、第4章「計画推進に向けて」の4章で構成します。
なお、本計画の取組推進に向けて、別途実施計画を作成します。

2 計画の期間

(1) 本市の目標と基本方針、施策の重点方向

平成19年度を初年度とし、平成22年度の改訂を経て平成28年度を目標とする10年間の計画とします。

(2) 施策の基本方向と取組

計画期間10年を前期・後期に分け、それぞれ5年計画とします。
今回の改訂により、平成23年度以降を後期として位置付けます。

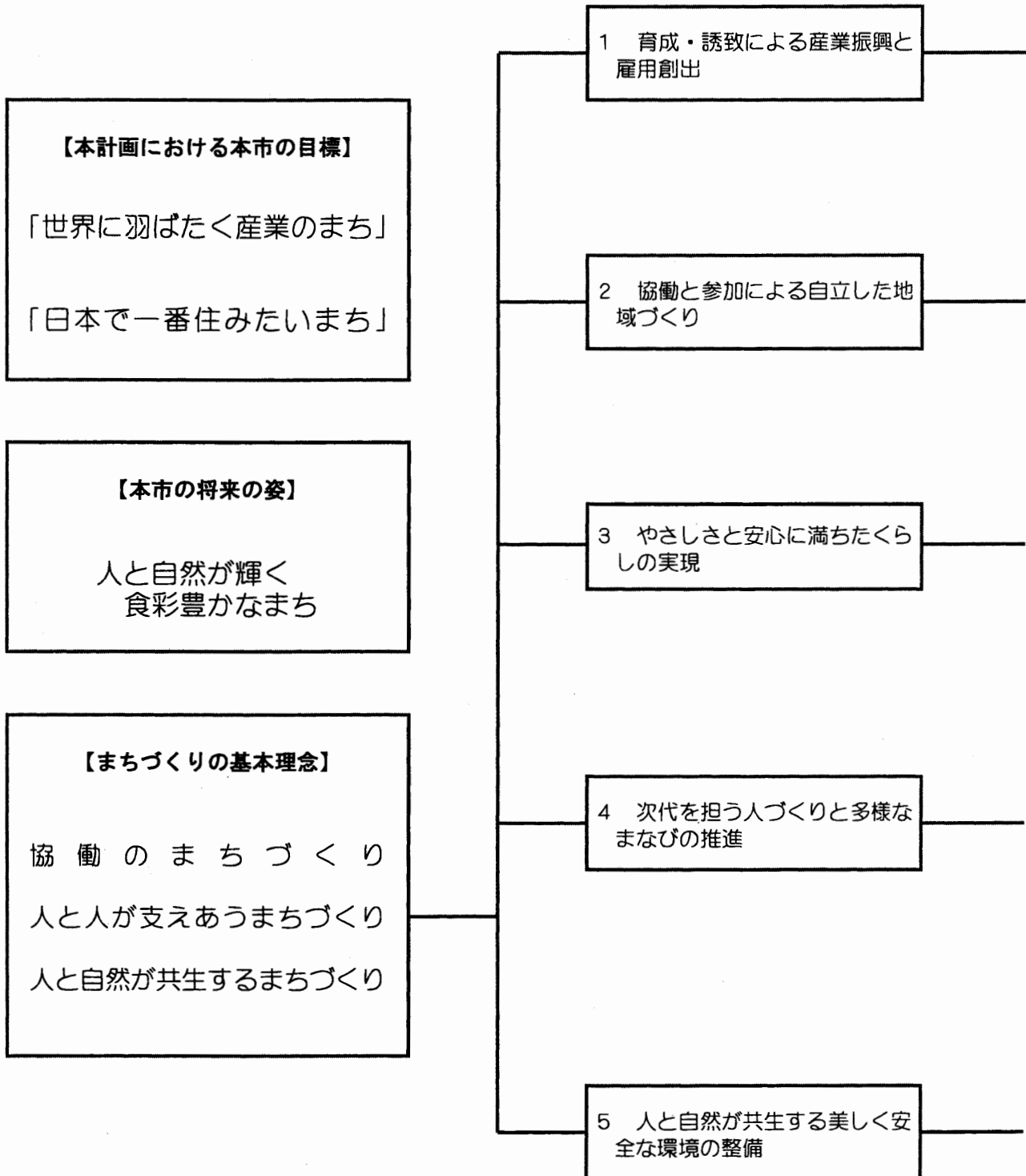
3 計画の体系と目標値の設定

目標の達成に向け、別掲「計画の体系図」(6・7ページ)のとおり、5つの施策の大綱と大綱ごとの施策の基本方向と取組により構成します。

また、取組の実効性を上げていくため、各施策において、可能な限り目標値を掲げることとします。

4 計画の体系図

(施策の大綱)



(施策の基本方向)

(主な数値目標)

<ul style="list-style-type: none"> ①地域経済を支える農林水産業の振興 ②地域の資源を活用した観光の振興と商業、サービス産業の強化 ③地場の製造業の育成と企業誘致の推進 ④「食」を中心とした地域の産業間連携と人材育成 ⑤産業を支える基盤の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気仙沼市魚市場取扱金額 240億円 ・ 観光客入込数 330万人 ・ 宿泊観光客数 38万人 ・ 製造品出荷額 1,200億円 ・ 企業誘致件数 5件(平成22～28年度)
<ul style="list-style-type: none"> ①共に創るまちづくり ②市政の「見える化」の推進と市民に愛される市役所づくり ③男女共同参画社会の確立 ④行財政の基盤強化と運営効率化 ⑤国際・地域間交流の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治基本条例の制定 平成24年度 ・ パブリックコメントの制度化 平成23年度 ・ 審議会等委員への女性の登用率 35%以上 ・ 行政改革推進プログラムに基づく取組の推進 57項目の推進(平成22～25年度) ・ 在住外国人の日本語教室受講者数 240人
<ul style="list-style-type: none"> ①医療の充実 ②高齢者保健福祉の充実 ③障害者福祉、地域福祉の充実、低所得者への支援 ④健康づくりの推進と社会保障の充実 ⑤子育て支援・母子保健の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立病院の医師確保 奨学金制度創設(平成23年度) ・ 救急医療情報キットの配付者 5,000人 ・ 障害者割引実施公共施設 6施設 ・ がん検診平均受診率 50% ・ 特定健康診査受診率 65% ・ 予防接種平均接種率 95%
<ul style="list-style-type: none"> ①豊かな心と社会に資する力を育成する学校教育の充実 ②多様な生涯学習機会の創出 ③生涯にわたるスポーツの振興 ④文化芸術の振興 ⑤文化財の保護・継承 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の耐震化率 100% ・ 授業がわかると答える児童生徒の割合 小学生 85% 中学生 72% ・ 公民館の指定管理者の割合 31% ・ 図書館の蔵書数の拡充 308,500冊 ・ スポーツ実施状況 50% ・ 文化施設利用者の割合 139% ・ 指定文化財等標柱等の設置割合 50%
<ul style="list-style-type: none"> ①快適な居住環境の整備 ②自然環境の保全と環境負荷低減に向けたライフスタイルの構築 ③防災・消防体制の充実と高度情報ネットワークの整備 ④安全な市民生活の実現 ⑤交通基盤の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市公園のトイレの水洗化 23施設 ・ 汚水処理区域面積 615ha ・ 家庭ごみ1日1人排出量 570g ・ 防災講座等の実施 累計60回 ・ 交通安全教室の実施 累計360回 ・ 市道改良済延長 450.5km

※目標は平成28年度